

特別支援教育実践マニュアル

<No.13>

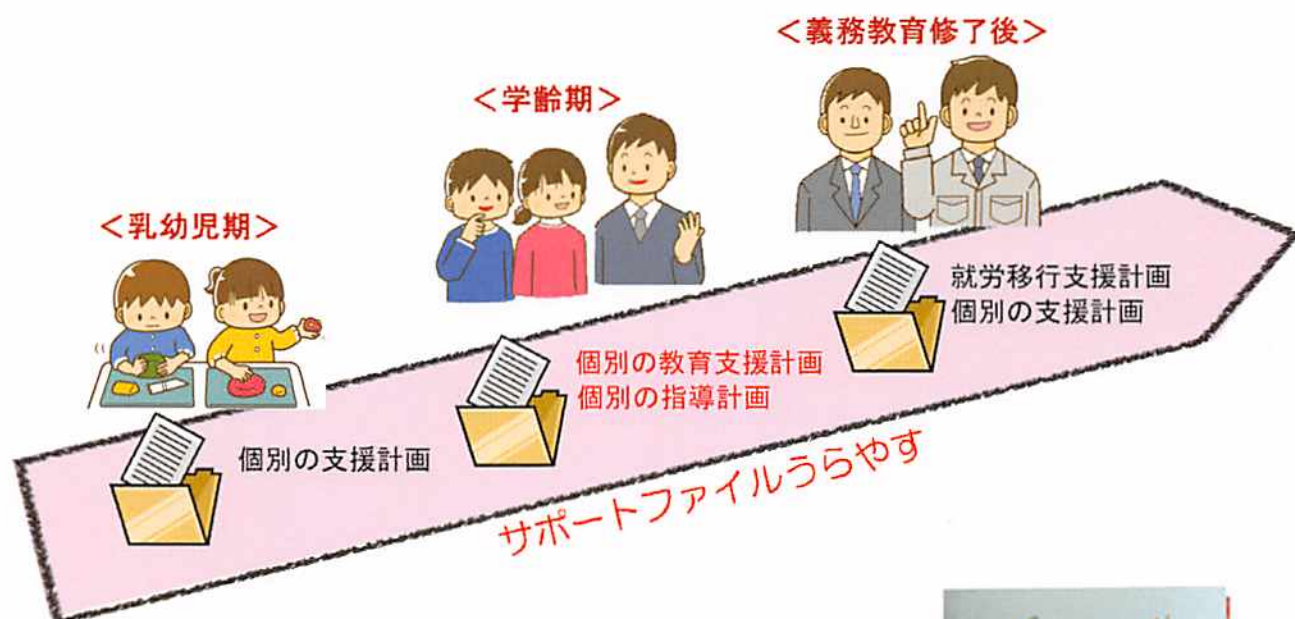
「個別の教育支援計画」の作成と活用

～将来を見通した支援計画～

特別支援教育実践マニュアル<No.13>をお届けします。

今号では「個別の教育支援計画」を特集します。

「個別の教育支援計画」を活用することで、①子どもの教育的ニーズに応じて関係機関同士が連携することで、より効果的な支援が可能になります。そして、②その子の将来を保護者と共に見通した上で、計画的かつ継続的な支援が可能になります。また、③「個別の指導計画」の短期的な目標や手立てがより明確になります。



- *浦安市では、乳幼児期から成人期まで一貫した支援が受けられるようにとの願いを込めて、希望者全員に「サポートファイルうらやす」を配付しています。
- *各ライフステージで作成された「個別の支援計画」や「個別の教育支援計画」は、そのつど保護者により「サポートファイルうらやす」にファイリングされ、次のライフステージに引き継いでいくことになります。



作成の手順

保護者面談①

…所定の「同意書」により、保護者の承諾を得て、情報を収集します。

校内委員会

…「個別の教育支援計画」の作成の必要性和記載内容を検討します。

保護者面談②

…保護者と「個別の教育支援計画」を確認し、それを基に「個別の指導計画」を作成します。

療育機関等で作成される
「個別の支援計画」との関連

乳幼児期の子どもに関して作成するのが「個別の支援計画」です。

「個別の支援計画」が作成されている子の場合、保護者の意向を確認し、必ず「個別の教育支援計画」の作成を検討します。

実際の様式は2枚に渡っています。

【更新年月】

必要に応じて加筆修正し、小4、中1の年度初めには保護者とともに確認し、更新します。

【所属】

園・学校名の他、担任の名前等も記入します。

【利用内容】

診断名などの医学的な情報の他、利用した(している)療育の職種、及び療育の内容(概略)を記入します。

【検査結果】

知能検査などの報告書から転記します。

浦安市 個別の教育支援計画 — プロフィールと関係機関 — (様式1)

子どもの名前： <small>アガタ</small> 猫実 <small>シノブ</small> 伸一 (男)		生年月日：××年 ×月 ×日		初回作成：××年 ×月	
更新年月①： 年 月		更新年月②： 年 月		更新年月③： 年 月	
連絡先 (住所) 浦安市 ○○ ××-××-××				(自宅) 047-×××-××××	
				(携帯) 090 ×××× ××××	
家族構成		()	()	()	()
(続柄)		()	()	()	()
生育歴(概況)： 3才児健診で「ことばの遅れ」を主訴に、こども発達センターを利用し始める。4才のとき、○○病院で「非定型の広汎性発達障害」と診断される。					
乳幼児期 所 属 学 齢 期 学 齢 期 後	保育園		0才児クラス ()	1才児クラス ()	2才児クラス ()
	浦安市立 ○× 幼稚園 保育園		3才児クラス ()	4才児クラス (担任名)	5才児クラス (担任名)
	浦安市立 ○× 小学校		1年 組 (担任名)	2年 組 ()	3年 組 ()
	小学校		4年 組 ()	5年 組 ()	6年 組 ()
	中学校		1年 組 ()	2年 組 ()	3年 組 ()
	高校		1年 組 ()	2年 組 ()	3年 組 ()
児童育成クラブ・日中一時支援などの利用： 特になし					
(実際の用紙では、以下の項目から二枚目に記載してあります)					
医療・療育・相談機関 ① (機関名： こども発達センター) (利用期間： ×年 ×月 ~ 年 月まで)			利用内容(診断・服薬・療育内容・相談内容など) ・言語(文字言語を利用した助詞の正確な使い方) ・心理(家庭内での情緒の調整の仕方) ・作業(机上の課題および全身の協調運動)		
検査①(検査年月： ×年 ×月) (実施機関： こども発達センター)			検査結果(検査名・指数・所見など) ・WISC-III 全検査IQ:×× (言語性:×× 動作性:××)		
手帳①(療育・身体・精神) 判定() 申請・更新年月 (年 月)			手帳②(療育・身体・精神) 判定() 申請・更新年月 (年 月)		

対象

- ・保護者の同意する、長期に渡り特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒です。

使用する様式

- ・「個別の教育支援計画 -プロフィールと関係機関-」
- ・「個別の教育支援計画 -各時期の目標と支援-」
- ・「個別の指導計画 -短期計画-」(以上3点で1セット)

「個別の指導計画」との関係

「個別の教育支援計画」を基に、学期ごとに「個別の指導計画」を更新します。

「個別の指導計画」では、学校内の教職員が連携して支援・指導することができるよう、目標や方法(手だて)を具体化します。

小学生用

個別の教育支援計画 - 各時期の目標と支援 - (様式Ⅱ-1)

フジナ 子どもの名前： 猫実 伸一	ネコザネ シンイチ	作成年月： ××年 ×月 作成時学年： 小学 1年	記入者： 北栄 典子
【幼児期の集団生活における特記事項】 ・落ち着きがなく、自分の思い通りにならないと教室を飛び出してしまうことがある。 ・何事も意欲的に取り組むが、一度の失敗で気持ちが折れ、回復までに時間がかかる。 ・みんなと同じようにしたいという思いは強くあるが、言語教示のみではイメージしにくいことが多い。			
各時期の目標(希望)		各時期における(校内外の)支援	
小学校下学年	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手の教科でも、集中力を持続して学習することができる。 ・大きめのマスであれば、大きさの整った字で、丁寧にノートをとることができる。 ・二位数の加減算ができる。 ・休み時間など、クラスの友だちと一緒に遊ぶようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて学習できるよう、座席の位置を工夫するとともに、机間支援を多めに行う。 ・大きめのマスのノートを使う。 ・家庭と連携し、数量の概念の獲得に向けた学習を行う。 ・係活動やクラスレクを利用して、友だちとの交流を促す。 	
小学校上学年	<ul style="list-style-type: none"> ・算数の簡単な文章題であれば、読んで立式することができる。 ・作文など、下学年の漢字を使用して書くことができる。 ・持ち物や提出物など、自分で確認できるようにする。 ・自分の気持ちを言葉で伝えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科によっては、個別指導の時間の設定を検討する。 ・授業時間ごとの振り返りノートをつくり、子どもに自分で評価させ、担任と保護者で承認していく。 ・週1回程度、下校時にスクールライフカウンセラー室に寄って学校生活で感じたことを話題にする時間を作る。 	
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業で示されたポイントを暗記することができる。 ・提出物の期限など、友だちに関して確認することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語、国語、数学では、本人に合った学習を用意する。 ・担任主導で、各教科担任と連携を取りながら学習支援をする。 	
高校等	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科に進学し、興味や趣味と同じくする友だちを作り、高校生活を楽しむ。 		
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校へ進学し、それを生かして就労する。 		

小学生用と中学生用があります。

【幼児期の特記事項】

幼稚園や保育園での様子、及びそこで行われていた支援について記入します。

【各時期における支援】

支援方法(手立て)について具体的に記入します。学校外の支援についても、情報を収集し記載します。

【各時期の目標(希望)】

3年間で達成可能な目標を記入します。「～できるようになる」など、肯定的な表現にします。将来の目標が決まっていな場合は、大まかに表現します。

* 加筆・修正の必要が生じた場合、加筆・修正した箇所の文末に()で年月を入れる。

Q.1 「サポートファイルうらやす」の活用の仕方を教えてください。

「サポートファイルうらやす」は、①「生育歴や医療の情報」 ②「乳幼児期から成人期までの本人の特徴」 ③「受けてきた支援の内容」の領域からなっています。そして、療育機関等で作成された「個別の支援計画」は、保護者によってファイリングされていきます。

「個別の教育支援計画」について保護者と面談するときには、このファイルを持参してもらうと良いでしょう。

「サポートファイルうらやす」に関するお問い合わせは、「障がい事業課」「こども発達センター」「教育研究センター」までどうぞ。

Q.2 支援計画を作成するにあたり「支援会議」を開く必要はありますか？

支援目標を明確にし、支援方法を効果的なものにする上で、関係機関が集まって開く支援会議は大切です。しかし、複数の関係機関が各学校に集まることが困難な場合もあります。

そこで本市では、支援会議を開かなくても同意書（教育研究センターHPよりダウンロード可）により学校が保護者の承諾を得ることで、関係機関から情報を収集して「個別の教育支援計画」を作成し、活用できるようにしました。

作成後は、保護者の協力を得て、学級担任もしくはコーディネーターが、支援の目標および支援の内容を関係機関と確認します。

Q.3 教育研究センター版「個別の教育支援計画」の特色は？

子どもの将来を視野に入れ、学校卒業後の姿を保護者と一緒にイメージして作成するのが特色です。

多くの自治体が使用している「個別の教育支援計画」の様式は、そのほとんどが関係機関と連携して支援の役割分担にあたることを主要な目的にしています。

本市では、関係機関との情報交換に加え、子どもの将来を見通した計画的かつ継続的な支援が可能となる様式を使用します。

Q.4 保管の仕方、引き継ぎの仕方、保管の期間は？

子どもが在籍中の場合は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の原本を校内で施錠して保管します。

保護者には写しを一部渡し、「サポートファイルうらやす」の活用を推奨します。

子どもの卒業ないし転出の際には、原本を保護者に渡し、学校は写しを保管します。そして、支援の具体的な内容について、学校間で引き継ぎを行います。

保管する期間は、1年です。

*保護者への説明を含め、「個別の教育支援計画」の作成に関して、まなびサポート事業の担当スタッフをご協力します。ご連絡ください。

まなびサポート事業

教育研究センター〈美浜北小学校内〉 381-7960・7961

まなびサポート相談室〈見明川中学校内〉 390-5204